

第52号議案

平成28年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127,926千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,324,627千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成29年3月2日提出

茨城県知事 橋 本 昌

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		2,452,553 ^{千円}	△ 127,926 ^{千円}	2,324,627 ^{千円}
	1 事業収入	935,800	△ 542,205	393,595
	2 財産収入	526,569	27,286	553,855
	4 繰越金	3,591	387,001	390,592
	5 諸収入	312,215	△ 8	312,207
歳入合計		2,452,553	△ 127,926	2,324,627

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		2,452,553 ^{千円}	△ 127,926 ^{千円}	2,324,627 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,783,354	△ 116,395	1,666,959
	2 公債費	659,199	△ 1,531	657,668
	3 予備費	10,000	△ 10,000	—
歳出合計		2,452,553	△ 127,926	2,324,627

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			千円 330,177
	1 鹿島開発 事業費		330,177
		用地対策費	4,936
		開発財産管理費	4,180
		カシマサッカースタジアム管理運営費	298,947
		波崎レクリエーション拠点計画推進事業費	9,094
		奥野谷浜地区整備事業費	13,020
合計		330,177	